

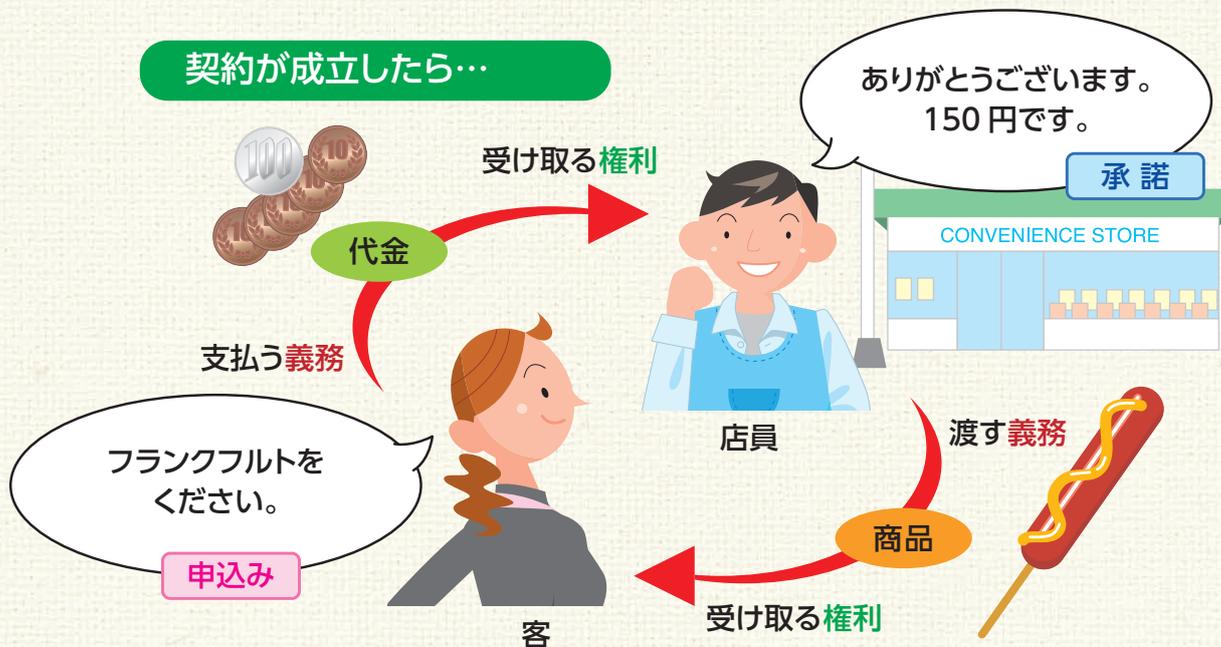
# 契約の基礎知識

私たちは、日常生活の中でさまざまな契約を結んでいます。  
では、次のうち契約に当たるのはどれでしょう。

- ① レンタルショップでDVDを借りる。
- ② 電車に乗る。
- ③ コンビニでフランクフルトを買う。

実は、これらは全て契約です。

契約は、法的な責任を伴う「約束」のことで、契約書を作らなくても、申込みと承諾による当事者同士の口約束で成立します。



一度成立した契約は、互いに守る必要があるため、原則として一方的に解約はできません。

ただし、左ページで紹介した消費者保護のためのクーリング・オフ制度のほか、未成年者契約の取消し（法定代理人（親等）の同意のない未成年者の契約についての、法定代理人や未成年者による取消し（未成年者が「自分は成人だ」などとうそをついた場合や、お小遣いの範囲内での買い物の場合などは除く。))などの例外があります。

## お店で買ったサイズの合わないジャケットが返品できない!?

サイズが合わない、気に入らないという理由で返品したくても、自分から店に出向き商品を購入した場合、お店には返品・交換に応じる義務はありません。購入直後に返品・交換に応じる店は、独自のサービスとして行っていることを知っておきましょう。